

【防災情報】降雪による道路防災情報について(第2報)(終報)

令和4年1月21日 国道49号新潟県阿賀町八ツ田地内において、車両事故により交通規制が発生していましたが、当該車両の移動が完了し、12時50分を持ちまして通行止め解除になりました。

この事故による郡山国道事務所管内への交通障害の恐れが無くなり、降雪も小康状態になっていることから、郡山国道事務所「災害対策支部」(注意体制)を解除します。

路面はシャーベット状態が続いていますので、引き続き十分注意して走行をお願いします。

1. 交通規制位置

国道49号 新潟県阿賀町八ツ田地内 (新潟と福島の間境付近)

2. 規制内容

令和4年1月21日 9時40分 通行止め(上下線)開始

令和4年1月21日 12時50分 通行止め(上下線)解除

※管内の道路情報は、下記のURLからご覧下さい。

https://mobile.twitter.com/koriyama_mlit

《発表記者会：郡山記者クラブ・会津若松市記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

TEL 024-946-0333 (代)

管理課長 高橋 智巳 内線(431)